

2021 年度

新規募集（2次採用）

日本学生支援機構 貸与 奨学金募集要項

奨学金の貸与を希望する方は、以下の要項に従って、所定の期間内に手続きを行ってください。

* 二次採用：第二種奨学金のみ対象

【書類提出締切日および提出先・問合せ先】

※問い合わせは原則学生本人からお願い致します。

提出期限：10月15日（金） 愛学館1階 学生課 【必着】

〒607-8414

京都市山科区御陵中内町5 京都薬科大学 学生課

日本学生支援機構奨学金担当者宛

TEL: 075-595-4614

不備があると受付できませんので注意してください。郵送・窓口どちらでも受付可

【申請から採用までの流れ】

「2021年度在学者用奨学金案内（大学等）『大学に在学中の奨学金を希望する皆さんへ』27頁参照

①応募必要書類を準備する（2頁）

必要書類を確認し、はやめに準備をしてください。遅れた場合、申込はできません。

②応募書類を学生課に提出

学生課に提出してください。（郵送受付可）提出書類に不備が無ければ、書類と引換に下記③のインターネットによる出願に必要な ID・パスワードを大学が付与しているメールアドレス宛に ID・パスワードを送信します。

※特定記録等の配達記録が確認できる方法で郵送してください。

※紛失しないように大切に保管してください。

③スカラネットパーソナル（インターネット）による入力

【入力期限】 パスワード交付日～10月22日（金）《 厳守 》

※期日までに入力がない場合、選考対象になりません。必ず入力をしてください。

④マイナンバー提出書と必要書類を機構へ送付

水色の封筒の中身を確認して機構へ送付してください。大学ではマイナンバーに関する書類は受け付けません。

⑤学内にて入力データチェック・推薦候補者の選考

入力に不備があった場合、連絡をします。必ず対応してください。

⑥推薦候補者の発表（該当者メール通知：11月中旬頃）

本学から機構に推薦する候補者です。正式採用ではありませんのでご注意ください。

⑦採用決定・初回振込

2021年12月10日（金）※10月～12月の3か月分が振り込まれます

⑧採用説明会・返還誓約書提出

詳細は12月下旬頃メールにてお知らせします。

採用説明会で指定した期日までに返還誓約書の提出がない場合は、採用取消となり既に振り込まれた金額の戻入が必要になります。**返還誓約書の提出後に正式採用**となります。

【申込時提出書類】

確認

①	<p>確認書兼個人情報の取扱いに関する同意書（以下、確認書）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記入例をよく見て記入すること ・ それぞれ自署で記入 ・ 記入誤りがある場合は二重線で訂正すること 	□
②	<p>記入済み「スカラネット入力下書き用紙」のコピー</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「奨学金を希望する皆さんへ」をよく読んで記入すること ・ コピーは学生課では行っていない為、必ず自分でコピーすること ・ 記入内容が訂正できるよう、原本は必ず鉛筆書きすること ・ 原本は手元で保管すること 	□
③	<p><u>前年度の父母（家計を支えている人）の収入証明書（該当する方のみ）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 詳細は「奨学金を希望する皆さんへ」の32～39頁を確認のこと ・ 原則2019年1月1日以前から同じ勤務先等の場合、マイナンバーの提出のみ。 ※例外あり、必ず冊子を確認すること 	□
④	<p>奨学生志望について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 記入については自署のこと ・ 学生相談員 or 分野主任の先生にご自身で奨学金申請について報告の上、先生のお名前を下の欄に記入すること 	□
⑤	<p>申込者本人名義の通帳コピー（口座番号・支店名記載ページ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コピーが不鮮明な場合受付不可 ・ 口座は信託銀行・一部信用組合・農協・外資系銀行・新生銀行・あおぞら銀行・新銀行東京・ネットバンク・コンビニ銀行等は不可 	□
⑥	<p><u>特別控除に関する証明書類（該当する方のみ）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「奨学金を希望する皆さんへ」の39頁を確認のうえ、該当する項目がある場合は必要書類を提出すること 	□

※不備がある場合は受付不可。

【入学時特別増額貸与奨学金（有利子）について】

入学時特別増額貸与奨学金は、日本政策金融公庫の「国の教育ローン」に申込みをしたけれども利用できなかった人を対象とする制度です。

国の教育ローンの申込みを行い、日本政策金融公庫が定める申込みの要件を満たしたうえ、公庫の審査の結果、融資を断られた場合のみ、入学時特別増額貸与奨学金を利用することができます。提出が必要な書類等もありますので、詳細については、「奨学金を希望する皆さんへ」31頁で確認してください。

【奨学金の保証制度について】

日本学生支援機構奨学金は貸与制の奨学金であるため、奨学金の申込みの際に、「人的保証制度」と「機関保証制度」のどちらかを選択する必要があります。

どちらを選択した場合でも、奨学金の貸与を受けた本人が奨学金の返還の義務を負うことには変わりありません。

なお、併願または併用貸与を希望する場合は、第一種奨学金と第二種奨学金と異なる保証制度を選択することはできません。

詳細は、「奨学金を希望する皆さんへ」22頁～26頁で確認してください。

【受給にあたっての注意点】

日本学生支援機構貸与奨学金は採用後、1年ごとに継続の手続き（毎年12月中旬頃～1月上旬）をする必要があります。この継続願の提出を怠った場合や、大学による懲戒処分（停学）を受けた場合、休学・留年した場合など継続時に基準を満たさなければ、「廃止」または「停止」となります。

日頃から、manaba上で確認するようにしてください。

京都薬科大学ホームページやmanabaコンテンツ「学生生活」→「奨学金」に奨学金の申請の流れや記入例を掲載しています。まずは、「奨学金を希望する皆さんへ」を熟読し、ホームページを確認してください。

京都薬科大学 ホームページ内「日本学生支援機構奨学金」

https://www.kyoto-phu.ac.jp/campus_life/scholarship/

本学ホームページ QRコード→



また、奨学金は必ず返還する義務があります。借りる前に、返還することまでよく考えて申請しましょう。

日本学生支援機構「奨学金貸与・返還シミュレーション」も活用してみてください。

[\(https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/\)](https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/)

2021.9.2 学生課